

REPORT 2025

Yamanashi Shinkin Bank

ディスクロージャー誌

私たちは、お客様の笑顔のために、
自らの力を余すことなく注ぎます。



あなたの、いちばんであるために。

山梨信用金庫

当金庫の概要 (2025年3月31日現在)

創 立	1926年11月16日
本 店	山梨県甲府市中央一丁目12番36号
常勤役員	338名
店 舗 数	33店舗
会 員 数	62,087人
出 資 金	10,018百万円
預 金	480,637百万円
貸 出 金	187,704百万円

CONTENTS

- 1 ごあいさつ
- 2 事業の概況
- 5 創立100周年に向けて
- 6 山梨信用金庫と地域社会
- 8 SDGsへの取り組み
- 10 総代会制度
- 12 組織図 (2025年6月30日現在)
役員一覧 (2025年6月30日現在)
- 13 山梨信用金庫の沿革
金庫の主要な事業の内容
- 14 リスク管理体制
- 16 コンプライアンス (法令等遵守) 体制
- 17 反社会的勢力に対する基本方針
特殊詐欺への対応
金融ADR制度への対応
利益相反管理方針
- 18 マネー・ローンダリング・テロ資金供与・
拡散金融対策に向けた取り組み
- 19 内部管理基本方針
顧客保護等管理態勢
- 20 営業のご案内
- 23 おすすめ商品のご紹介
- 24 店舗・ATMコーナーのご案内
- 25 各種手数料一覧表

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」を作成しています。「資料編」は当金庫ホームページに掲載しております。

- 本誌は信用金庫法第89条 (銀行法第21条準用) に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本誌に記載の金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

理事長指針

協心協働

全役員が心をひとつに目指す姿に向かって高い志と熱い思いをもち、健康で地域ありきの行動に徹し「地域経済活性化」に寄与する

経営理念

- 一、地域を結ぶかけ橋となり、地域社会の繁栄に貢献します。
- 一、幅広い視野と変革意識を持ち、最良の金融サービスを提供します。
- 一、経営基盤を強化し、健全で安定した経営に努めます。
- 一、職員相互に高めあい、やりがいと成長を実感できる職場を創ります。

スローガン

私たちは、お客様の笑顔のために、
自らの力を余すことなく注ぎます。

考動指針

組織力の強化 - 2S・3C運動の展開





ごあいさつ

盛夏の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃のご支援ご愛顧に厚く御礼申し上げますとともに、この度、第101期（2024年度）の事業の概要および決算状況を取りまとめましたのでご報告申し上げます。

当金庫を取り巻く経済環境は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の改善やインバウンド需要の増加等により、緩やかな回復基調が続いているものの、人手不足による供給制約や物価上昇による食料品・耐久財などの原材料価格の高騰やウクライナ情勢の長期化、米国新政権による関税政策を巡る海外経済の下振れ懸念など、依然として先行きの不確実性は極めて高い状態が続いております。また、物価安定の目標の持続的・安定的な実現のため、2024年7月、2025年1月と日本銀行により政策金利が引き上げられており、金利のある世界へと大きく変化した1年となりました。

このような状況のなか、2024年度は創立100周年を迎える2026年度に向けて、『Road To 100～変革と挑戦～』をテーマに地域の課題解決や多様化する事業者ニーズに応じた伴走支援体制の強化、業務・組織変革および人材育成等、地域のお客さまと当金庫との相互発展を目指して取り組んだ結果、預金積金・貸出金ともに前期比で増加となり、また、本業の収益力を示すコア業務純益は前期比24.4%増加の1,299百万円と収益力の改善が図れました。

当金庫は、2026年度に創立100周年を迎えます。信用金庫の基本理念である相互扶助の精神を原点に、お客様の多様化するニーズへの対応をこれまで以上に充実させながら、地域とともに豊かな未来を築いていく使命に答えるため、役職員一丸となり創立100周年に向かって挑戦してまいりますので、皆様には当金庫への一層のご理解とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

理事長 五味節夫

事業の概況

預金積金の状況

預金積金残高は、職域パートナー制度による取引先事業所にお勤めのお客様への推進、地縁人縁や紹介制度によるお取引拡大等により、前年度比38億円増加の4,806億円となりました。

個人のお客様から3,381億円、法人等から1,097億円、地方公共団体から327億円を預入いただいております。

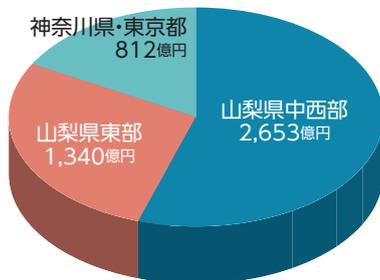
これからも、新商品やサービスの充実を通じて、地域の皆様の資産形成に貢献できるよう努めてまいります。

預金積金残高の推移

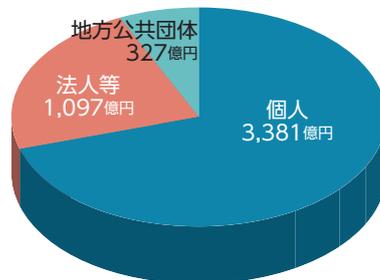
(単位：億円)



地域別構成比



人格別構成比



貸出金の状況

貸出金残高は、職域パートナー制度を活用した個人ローンの推進や新規取引先の開拓等、地域に根差した融資の増強に努めた結果、前年度比2億円増加の1,877億円となりました。

事業者のお客様には、運転資金として863億円、設備資金として257億円をご融資しています。また、個人のお客様には、住宅ローン、消費者ローン等で477億円のご利用をいただいております。

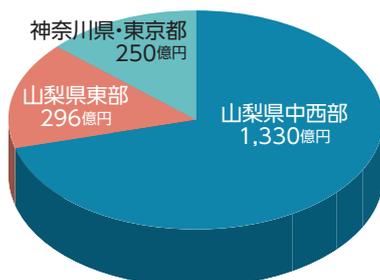
これからも、地域社会の発展のため、お客様に寄り添った融資推進に努めてまいります。

貸出金残高の推移

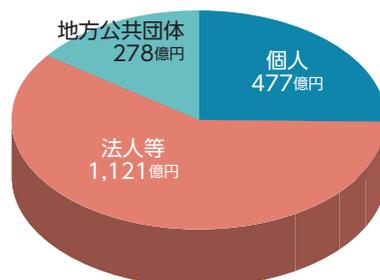
(単位：億円)



地域別構成比



人格別構成比



(注) 図表中の金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。以下の各図表における金額についても同様です。



損益の状況

貸出金利息が前年度比94百万円増加、余資運用収益が同比392百万円増加しましたが、償却債権取立益が同比541百万円減少したこと等により、経常収益は同比26百万円減少の5,926百万円となりました。また、預金利息が同比215百万円増加したことや、有価証券評価損の拡大防止を目的とした保有債券のメンテナンスを行ったこと等により、経常費用は同比272百万円増加の4,759百万円となりました。

こうした結果、経常利益は同比298百万円減少の1,166百万円、当期純利益は同比318百万円減少の981百万円となりましたが、本業の収益力を示すコア業務純益は同比255百万円増加の1,299百万円となりました。

(単位：百万円)

貸出金利息の推移



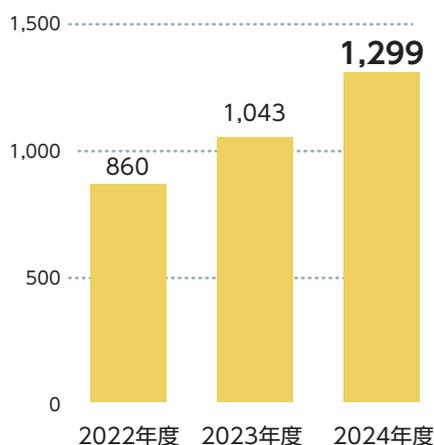
余資運用収益の推移



経常収益の推移



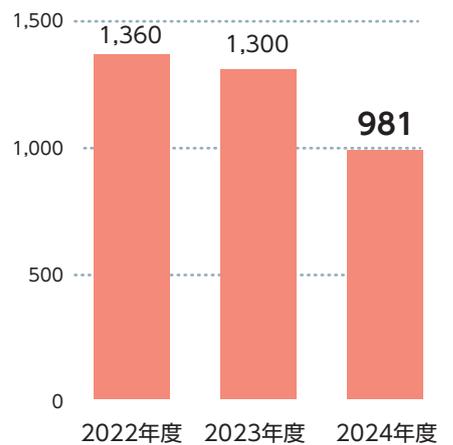
コア業務純益の推移



経常利益の推移



当期純利益の推移



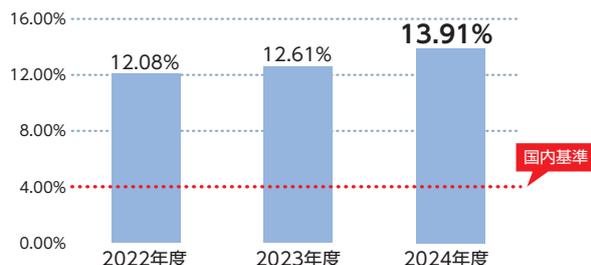
(注) 余資運用収益：預け金利息、有価証券利息配当金、国債等債権売却益、国債等債券償還益、株式等売却益の合計額

自己資本の状況

自己資本比率は、金融機関の健全性・安全性を表す重要な指標のひとつです。

2024年度については、前年度比1.30ポイント上昇の13.91%となり、健全性の目安とされる国内基準4%を大きく上回っております。

自己資本比率の推移



自己資本・リスクアセットの推移

(単位：百万円、%)

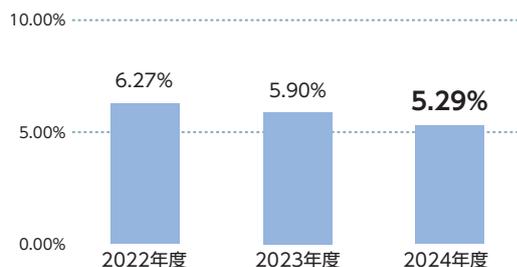
	2022年度	2023年度	2024年度
自己資本額(A)	17,983	19,113	20,027
リスクアセット(B)	148,825	151,539	143,951
自己資本率(A)÷(B)	12.08	12.61	13.91

不良債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法上の不良債権額は、前年度比11億円減少の99億円となり、不良債権比率については、同0.61ポイント低下し、5.29%となりました。

また、これらに対する担保・保証ならびに貸倒引当金による保全率は78.98%となりました。

不良債権額比率の推移



債権区分の内訳と推移

(単位：百万円、%)

	2022年度	2023年度	2024年度
不良債権合計(A)	11,466	11,096	9,960
破産更生債権	4,322	4,331	4,012
危険債権	6,614	6,297	5,679
要管理債権	529	467	267
三年以上延滞債権	31	1	1
貸出条件緩和債権	497	466	265
正常債権	171,210	176,881	178,167
開示債権合計(B)	182,676	187,978	188,128
不良債権比率(A)÷(B)	6.27	5.90	5.29
保全額(C)	8,855	8,459	7,866
保全率(C)÷(A)	77.23	76.23	78.98

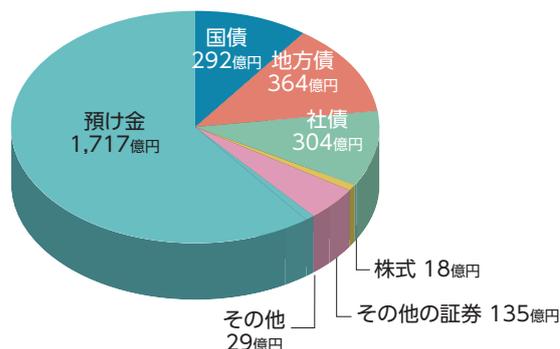
(注) 保全額：担保・保証による保全額および貸倒引当金の合計額

余裕資金の状況

貸出金以外の余裕資金は、有価証券、預け金を対象に、安全性や各種リスクに配慮して運用しています。有価証券投資は国債等の公共債を中心としており、預け金はそのほとんどが業界の中央機関である信金中央金庫に対するものです。

有価証券の期末残高は前年度比14億円増加の1,114億円、預け金の期末残高は同比23億円減少の1,717億円となりました。

余裕資金残高の内訳



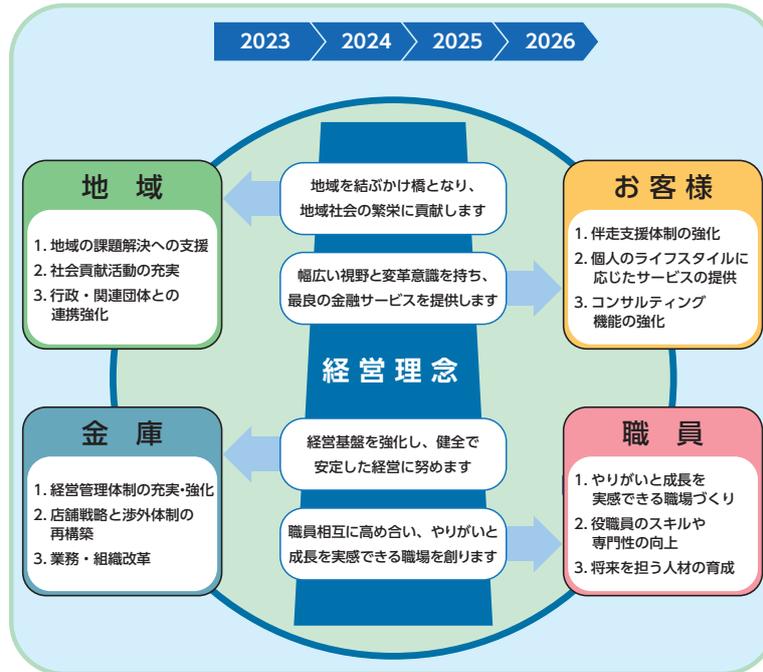


創立100周年に向けて

中期経営計画 (2023年度～2026年度)

当金庫は、1926年11月16日に創立し、2026年度で100周年を迎えます。本計画は、100周年までの4カ年計画とし、「Road To 100 ～変革と挑戦～」をテーマに、役職員が自らの行動・意識を変革し、「協心協働」の理事長指針のもと、更なる高みに向かって全役職員が心をひとつに挑戦してまいります。

中期経営計画の概要



創立100周年 ～ともに100年、これから100年～

ロゴ



ともに100年、これから100年

ポスター



～ロゴに込められた思い～

数字の「1」と「0」は人のフォルムで表現され、寄り添いながら歩む姿を象徴しています。また、緑と水色のグラデーションは、2つの信用金庫がひとつとなり、地域社会とともに歩んできた歴史と今後も共に歩み続ける未来への思いを表現し、曲線のラインは地に足をつけながらも前進し続ける姿勢を表現しています。地域に根ざし、信頼とつながりを大切にしてきた100年を礎に、これからの100年もお客さまとともに歩んでいく意思が込められています。

山梨信用金庫と地域社会

当金庫は、山梨県全域、神奈川県相模原市、東京都八王子市・町田市を事業区域として、地域の中小事業者や住民の皆様が会員となって、互いに助け合い、共に発展していくことを共通の理念として運営されている金融機関です。

地域のお客様からお預かりした大切な資金と情報を、これらを必要とする地域のお客様に還流し、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小事業者や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。



1. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当金庫は、「第1号経営革新機関」として認定を受け、お取引先事業所に対し、実効性のある相談、助言および指導等の支援を実施しております。

また、当金庫外の専門家派遣事業等を活用し、創業、新規事業の立ち上げおよび事業承継等の経営課題の解決を検討されているお客様からの相談に、的確に応えられる態勢を整えております。

外部機関との主な連携

中小企業活性化協議会	お取引先事業所の再生に向けた取組みを支援します。
事業承継・引継ぎ支援センター	事業承継診断に基づく支援ニーズの掘り起こし、事業承継計画の策定、譲渡・譲受事業者間のマッチング等の支援を行います。
よろず支援拠点	中小企業・小規模事業者の様々な経営相談に応じ、課題を分析し、一定の解決策を提示します。
プロフェッショナル人材戦略拠点	地域金融機関や民間人材ビジネス事業者と連携し、新事業展開や販路拡大、問題解決に必要な「プロフェッショナル人材」のマッチングをサポートします。
TKC西東京山梨会 税理士会	経営改善に向けた経営改善計画の策定を支援します。
信金キャピタル(株)	企業買収による業容拡大を求めるお取引先事業所や後継者が不在等の理由により企業の売却等を検討されているお取引先事業所を支援します。
一般社団法人山梨県中小企業診断士協会	中小企業・小規模事業者のライフステージに応じた円滑な資金供給や経営・再生支援等を行います。
公益財団法人産業雇用安定センター	事業の整理・縮小に伴う人員整理など、会社都合で離職予定の人材を受け入れたい企業への斡旋やマッチングを支援します。

経営改善支援の取組み実績

	期初 債務者数	うち 経営改善支援 取組先数	Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	Bのうち期末に 債務者区分が 変化しな かった先数	Bのうち 再生計画を 策定した先数	経営改善 支援取組率	ランク アップ率	再生計画 策定率
	A	B	C	D	E			
2022年度	3,899	87	4	79	48	2.2%	4.5%	55.1%
2023年度	3,697	79	2	69	56	2.1%	2.5%	70.8%
2024年度	3,822	70	5	59	54	1.8%	7.1%	77.1%

※ランクアップ先数については、期中に完済した先を除いております。



2. 地域活性化への取り組み

営業地区内の地方公共団体が取組む地方創生に効果的に貢献していくため、営業店長を「地方創生サポーター」に任命し、地域活性化に向けた様々な取組みに努めております。

地域やお客様に対する情報発信

- ・「やましん景況レポート」の発行

当金庫のお取引先企業120社を対象にアンケートを実施し、その調査結果を分析したレポートを四半期ごとに発行しております。また、回数ごとに特別調査を実施しており、その時々話題を提供しております。

2024年 4月号	中小企業における人材戦略について
2024年 7月号	中小企業における災害等への対応について
2024年 10月号	中小企業におけるデジタル化とキャッシュレスへの対応について
2025年 1月号	2025年(令和7年)の経営見通し



地方創生等に関する取組み

地方公共団体等との各種取組みに関する協定の締結、会議等への参加を通じて地域課題の解決に取り組んでおります。

(1) 地方創生事業に係る各種会議への参加・各種取組みに関する協定書の締結

- ・中部横断自動車道の開通に伴う山梨県・長野県・静岡県における経済交流(物流・文化・観光)の活性化を見込み、地域経済の発展に貢献することを目的に9信用金庫による連携協定を締結
- ・建設業界の社会的課題解決や安全・安心・快適な住生活の実現に向けて山梨県が設置した「山梨県建築関係施策推進協議会」に加盟
- ・地域の健康づくりの推進や産業振興等を目的に、明治安田生命保険相互会社と「地方創生に関する協定書」を締結

(2) 地域関係機関との連携による面的再生への参画

- ・各地公体等との人口増加に向けた移住・定住促進事業への協定
⇒移住・定住を目的とした居住用住宅を取得する対象者へ住宅ローン優遇金利の適用(富士吉田市、大月市、上野原市、西桂町、藤野観光協会)

3. 円滑な地域金融への貢献

地域の皆さまのニーズにあった情報や各種金融サービスを提供し、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

2024年度実績

新規に無保証で融資した件数	1,034件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.31%
保証契約を解除した件数	3件

SDGs への取組み

能登半島地震からの復興支援

2024 年元旦に発生した能登半島地震にかかる復興支援のため、「やましん能登復興応援定期積金」の募集総額の一部を募金額として、信金中央金庫を通じて石川県の被災した 6 市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）に寄付を行いました。



衣類の再利用と循環を目指す取組み

「学生服リユース Shop さくらや」と連携し、学生服・一般衣類等の回収を行っています。2024 年度は約 1,000 点の学生服・一般衣類を回収し、約 2,143 kg の CO₂削減量となりました。

なお、回収した学生服等の査定額の一部を「子供の未来応援基金」に寄付することで、子供の貧困対策に貢献しています。



地域のスポーツ振興への取組み

2024 年 9 月に「第 45 回山梨しんきん郡内親善ママさんバレーボール大会」、2025 年 3 月に「第 32 回山梨信用金庫杯争奪卓球大会」を開催しました。いずれの大会も多くの皆様にご参加いただき、熱戦が繰り広げられました。当金庫は、今後もスポーツの振興を通じて明るく健康的な社会づくりに貢献してまいります。



山梨フィンビーズの応援～「山梨信用金庫 Presents スペシャルマッチ」の開催～

2025 年 2 月に行われた女子バスケットボール「W リーグ」の新潟アルビレックス BB ラビッツ戦で冠スポンサーを務め、「山梨信用金庫 Presents スペシャルマッチ」として開催いたしました。観客動員数が 1 日目 1,240 人、2 日目 1,380 人といずれも過去最多を更新し、当金庫との「コラボメガホン」による大声援やプレゼント企画等、ホーム最終ゲームを盛り上げました。

当金庫は、今後も山梨フィンビーズを応援してまいります。





しんきん中部横断道コネクト

山梨県・長野県・静岡県における経済交流（物流・文化・観光）の活性化を見込み、地域経済の発展に貢献することを目的に 9 信用金庫による連携協定（しんきん中部横断道コネクト）を締結しています。

同協定のネットワークを活用し、お客様の販路拡大支援として、「しんきん個別商談会」を開催しました。



「信用金庫の日」の活動

「信用金庫の日」（6月15日）にちなみ、本店周辺の清掃活動や警察署と連携した電話詐欺防止のためのチラシ配布、希望する職員による献血への協力、山梨県信用金庫協会を通じた募金活動等を実施しました。



働きやすい職場環境づくり

2022 年から 4 年連続して経済産業省の「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を取得しています。また、山梨県の「やまなし健康経営優良企業」、「山梨えるみん」の認定も取得しており、「YAMANASHI ワーキングスタイルアワード」においては 2 年連続で「優良賞」を受賞しました。

当金庫は、今後も役職員の健康増進支援や育児・介護等に関する支援、多様な人材の活用推進等により、働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。



山梨信用金庫は、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現を目指し、当金庫の経営理念に基づき活動に反映させ、地域の協同組織金融機関として、地域の創生および持続可能な社会の実現に努めてまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



総代会制度

当金庫は、会員の皆様のご意見を反映し、開かれた総代会の確立に努めております。

信用金庫は、「会員相互による自治」を基本に、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神により、経済的・文化的・社会的価値を重視し、地域とともに歩む協同組織金融機関です。

このように社会志向性が極めて高い信用金庫では、出資をいただいております会員が一人一票の平等な議決権を持ち、会員の皆様の多様なご意見を反映できるよう民主的な運営形態となっておりますが、当金庫は会員数が多いへん多く、総会の開催は現実的に困難です。

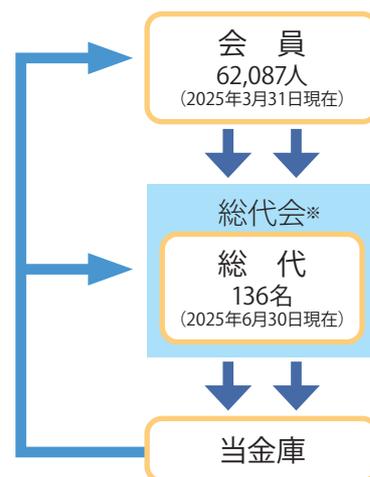
そこで、当金庫では総会に代えて、会員の代表者による総代会制度を採用しております。総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

総代会は、決算その他、経営の重要事項を決議する最高意思決定機関となっており、総会と同様に会員一人ひとりのご意見が反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域毎に総代候補者を選任する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されております。

また、当金庫では、日頃より営業活動等を通じて、総代および会員の皆様とのコミュニケーションを更に深め、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望がございましたら、お近くの営業店までお寄せください。

会員と総代、当金庫の関係



※総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映させるための開かれた制度です。

総代とその選任方法について (2025年6月30日現在)

①選任区域

総代選任のため、当金庫の営業地区を7区の選任区域に分け、区域ごとに総代を選出しております。

②任期と定数

総代の任期は3年です。当金庫の総代の定数は120人以上150人以内で、改選の都度、会員数に応じて選任区域ごとに定めております。なお、総代数は136名です。

③選考基準

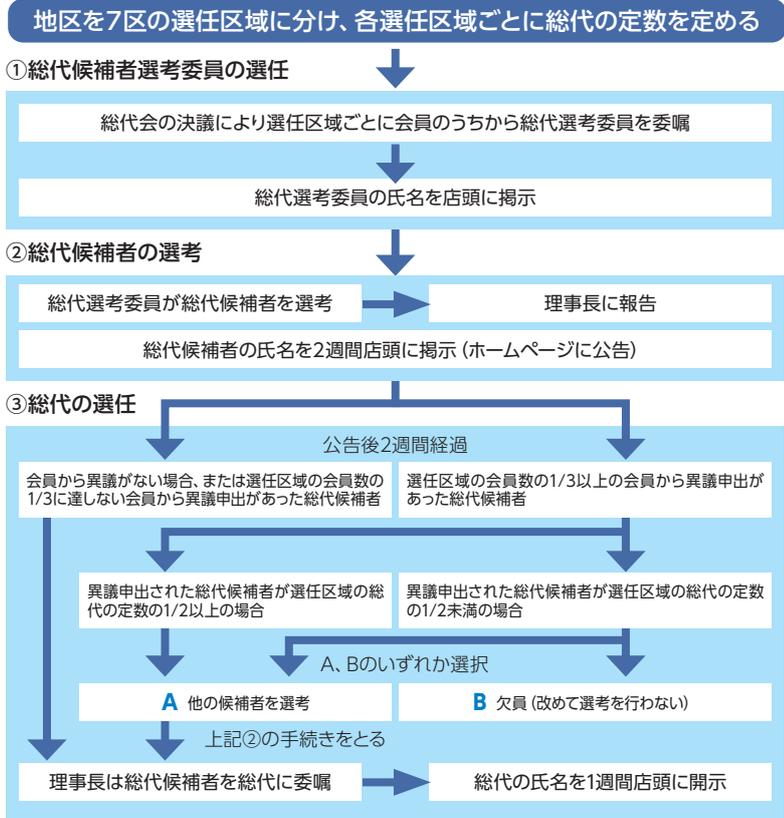
総代選考のための基準は次のとおりです。

- ・総代としてふさわしい見識を有している方。
- ・人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解している方。
- ・就任時の年齢が満75歳未満の方。但し任期中75歳を迎えたときは、その任期までとする。
- ・その他総代選考委員が適格と認めた方。

総代の属性別構成比

職業別	法人代表 76.5%、法人役員 12.5%、個人事業主 9.6%、その他 1.5%
年代別	70代 18.4%、60代 33.8%、50代 36.0%、40代 11.0%、30代以下 0.7%
業種別	製造業 21.3%、建設業 22.1%、卸・小売業 14.7%、サービス業 12.5%、不動産業 10.3%、その他 19.1%

総代が選任されるまでの手続きについて



第101期(2024年度)通常総代会決議事項等について

2025年6月24日、第101期(2024年度)通常総代会を開催し、業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容について報告するとともに、下記の件を決議いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第101期(2024年度)剰余金処分(案)承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 会員の法廷脱退に関する件
- 第4号議案 理事及び監事選任の件
- 第5号議案 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

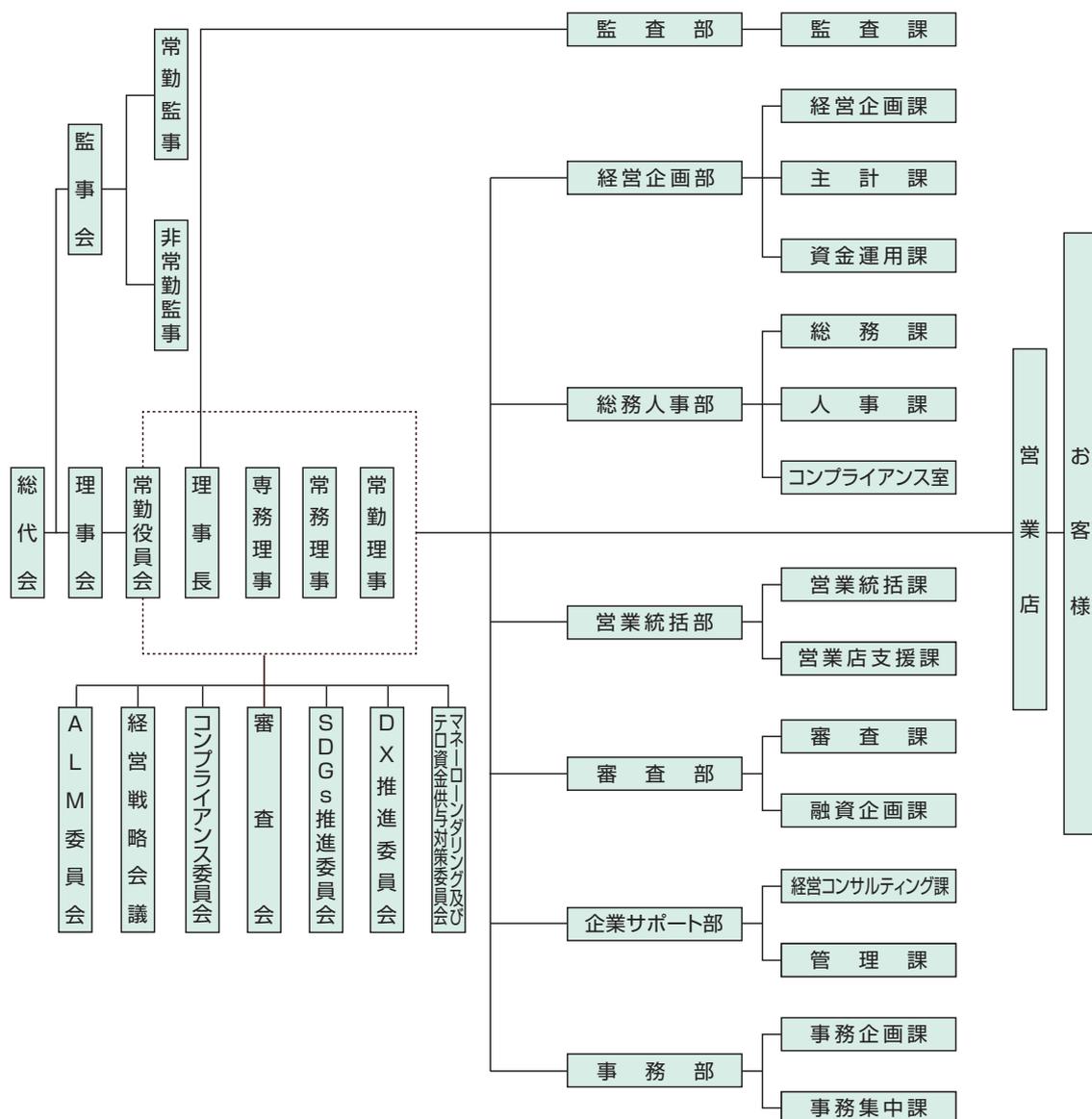
各選任区域総代名 2025年6月30日現在

(順不同・敬称略) 総代総数 136名

区域	氏名	区域	氏名	区域	氏名	区域	氏名	区域	氏名
本店区	鶴田 哲嗣郎 ⑥	国中南区	土橋 正洋 ⑤	国中東区	岡 孝 ⑨	東部区	原田 頼久 ④	相模原区	永井 宏文 ④
	市川 正仁 ⑥		望月 満 ②		秋山 広幸 ⑥		秦 孝延 ③		佐々木 裕修 ③
	大久保 正博 ③		清水 孝 ③		中村 浩一 ③		坂本 康嘉 ②		塚本 賢治 ③
	羽中田 麻由 ③		中村 国男 ③		岩野 博司 ②		渡辺 胆男 ④		久保田 健 ④
	早野 正泰 ③		島田 明人 ①		宮本 雄一 ②		安留 武 ②		山本 和秀 ③
	伴野 公亮 ②		野澤 幸也 ④		神宮司 直樹 ①		奥秋 昌晃 ①		畑野 栄久 ①
	諸平 あゆみ ②		内藤 健 ①		石黒 貴相 ①		西澤 謹一郎 ①		唐橋 和男 ⑨
	木村 高人 ②		深沢 春樹 ①		東福寺 正彦 ①		小林 正道 ①		梶原 君夫 ⑥
	内藤 貴氏 ②		中村 章男 ⑦		小野 元嗣 ①		羽田 誠 ⑥		遠藤 富士夫 ④
	石井 勲 ⑤		小林 晴名 ①		浅野 晃一 ③		大森 泉 ④		奥山 修夫 ③
	相川 英人 ⑤	黒澤 新吾 ⑦	篠田 聡 ③	太田 敏夫 ④	西脇 慶太 ②				
	鶴田 功 ④	梶原 直洋 ④	今村 英香 ②	滝口 清 ③	坂本 三恵 ①				
	秋山 誠 ⑤	丸山 茂樹 ②	丸山 幹雄 ⑨	和光 昭 ③	金井 睦 ①				
	長谷川 浩明 ③	中込 佳紀 ⑧	平山 孝 ⑤	三枝 連丈 ③	小儀 晃 ⑦				
	岩下 高明 ①	新津 尚 ⑤	秋山 一也 ③	清 泰彦 ②	安西 博美 ④				
	藤森 孝之 ①	中込 通雄 ④	松山 龍文 ④	清水 智春 ②	田尻 欽則 ②				
	山田 光 ③	手塚 勝広 ③	高橋 栄 ②	渡辺 清孝 ②	長田 丈夫 ⑥				
	岡田 泰利 ③	有野 哲章 ②	星野 充俊 ②	大森 朋彦 ⑤	山崎 和彦 ②				
	藤原 正志 ②	中込 康次 ①	河野 東 ①	井出 幹夫 ①	佐々木 康仁 ①				
	大沢 正聖 ④	丹澤 淳人 ⑨	湖山 毅郎 ①	小佐野 幸正 ③					
畠山 晋 ④	齊木 智徳 ⑤	天野 統一 ①	古屋 英幸 ②						
高野 芳太郎 ①	芦澤 文久 ③	三木 範之 ⑦	小泉 健一郎 ②						
高宮 武志 ①	坂本 久 ③	西室 ますみ ④	梶原 稔 ①						
坂本 信貴 ①	萩原 真 ③	志村 和喜 ③	流石 泰 ①						
遠藤 孝 ⑨	細田 浩司 ①	三木 敬治郎 ③	山下 高弘 ①						
古屋 仁司 ⑧	山本 孝夫 ⑧	佐藤 学 ⑧	遠山 喜一郎 ⑥						
石橋 秀樹 ⑦	保坂 直樹 ⑤	木村 光一 ⑦	渡辺 直企 ④						
五味 晃 ⑦	小林 文彦 ①	波多野 裕明 ⑦	宮下 昌樹 ③						
鈴木 浩文 ⑥	赤池 健弘 ②	井上 公正 ⑤	遠藤 修 ③						
	丸山 久一 ①								

※氏名の後の数字は、山梨信用金庫総代としての就任回数となります。

組織図 (2025年6月30日現在)



役員一覧 (2025年6月30日現在)

理事長 (代表理事)	五味 節夫	理事	上原 勇七 ^{※1}
専務理事 (代表理事)	山土井浩一	理事	羽中田 譲 ^{※1}
常務理事 (代表理事)	松澤 哲也 ^{※1}	理事	鈴木 龍子 ^{※1}
常勤理事	小野 守	常勤監事	込山 幸徳
常勤理事	加藤 広行	監事	勝俣 高明 ^{※2}
常勤理事	神山 祐仁		

※1 常務理事 松澤 哲也、理事 上原 勇七、羽中田 譲、鈴木 龍子は信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 勝俣 高明は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



山梨信用金庫の沿革

1926年 11月	産業組合法による「有限責任共立信用組合」として創立	2011年 1月	TKC西東京山梨会と「経営改善計画策定支援サービス」に関する業務委託契約を締結
1930年 2月	「有限責任信用組合共立金庫」に名称変更	6月	五味節夫、理事長に就任
1933年 3月	「有限責任商工信用組合」に名称変更、甲府市柳町98番地に移転	2012年 11月	第1回「山梨しんぎんビジネスマッチング2012」を開催（2016年まで実施）
1950年 8月	戦後初の預金旅行実施（長野県蓼科高原）		「中小企業経営力支援強化法」に基づき、「経営革新等支援機関」の認定を受ける
1951年 12月	信用金庫法による「甲府商工信用金庫」に改組	2013年 2月	電子記録債権「でんさいネット」の取扱開始
1963年 10月	内国為替取引業務取扱開始	2014年 4月	「職域パートナー制度」導入
1965年 7月	本店事務所を甲府市中央一丁目12番36号に新築移転	2015年 5月	山梨県と「定住人口確保に関する連携協定」を締結
1968年 5月	小野熊平、理事長に就任	2016年 6月	創立90周年記念定期「未来」発売
1974年 11月	日本銀行歳入代理店（本店）業務取扱開始	2017年 1月	「やましんビジョン100」策定
12月	預金オンライン稼動（信金東京共同事務センター加盟）	2018年 4月	執行役員制度を導入
1978年 2月	両替商業業務取扱開始	12月	経営戦略会議を設置
1983年 12月	預金1,000億円達成	2019年 1月	一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター（山梨県支部）との「成年後見関連分野における協定」を締結
1985年 1月	外国為替業務取引開始	2020年 4月	「山梨信用金庫SDGs宣言」公表
1996年 11月	創立70周年記念行事挙行、救急車7台贈呈	2021年 3月	「パートナーシップ構築宣言」制定
1998年 6月	小野熊平、会長に就任	2021年 7月	「お客様本位の業務運営に関する基本方針」制定
	雨宮榮之助、理事長に就任	2022年 3月	経済産業省「健康経営優良法人」認定取得（以降4年連続で取得）
1999年 9月	モバイル・テレホンバンキングの取扱開始	5月	「山梨信用金庫脱炭素化宣言」公表
2000年 3月	デビットカードの取扱開始	9月	山梨県とSDGs推進に向けた連携協定を締結し、「やまなしSDGs推進プラットフォーム」へ参加
7月	外貨宅配サービスの取扱開始	12月	山梨静岡両県の8機関において、「広域連携によるパートナーシップ協定」（ふじのくにアライアンス）を締結
12月	全国の信用金庫のATM利用手数料無料化開始	2023年 1月	相模原市とSDGs推進に向けた連携協定を締結
2001年 3月	スポーツ振興くじ当選金払戻業務の取扱開始	2023年 6月	100周年に向けた中期経営計画「Road To 100～変革と挑戦～」を策定
4月	損害保険窓口販売開始	2024年 9月	猿橋支店を大月支店内へ移転
10月	大月信用金庫との合併を発表	10月	南西支店を南支店内へ移転
2002年 7月	大月信用金庫と合併し、「山梨信用金庫」に名称変更	11月	池田支店を湯村支店内へ移転
	和光泰、理事長に就任	2025年 2月	山梨県・長野県・静岡県との9信用金庫において、「中部横断自動車道開通に伴う連携に関する協定書」（しんぎん中部横断道コネク）を締結
2003年 1月	生命保険窓口販売開始		女性活躍推進に取り組む企業として「山梨えるみん」認定取得
4月	インターネットバンキングをスタート		
2004年 2月	佐々木一彦、理事長に就任		
9月	個人向け国債の募集取扱開始		
12月	「決済性預金」（無利息型普通預金）を導入		
2005年 3月	法人インターネットバンキングの取扱開始		
2006年 6月	国立大学法人山梨大学との包括的業務連携に関する協定を締結		
8月	富士吉田商工会議所との特別融資制度に関する基本協定等を締結		
2007年 3月	高木真壽、理事長に就任		
2008年 4月	「やましん景況レポート」を発刊		
6月	「富士山世界文化遺産登録山梨県特別協賛企業」の認定を受ける		
2009年 11月	「山梨県がん検診受診率向上セミナープロジェクト協定」を締結		

金庫の主要な事業の内容

預金業務

- ・預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等

貸出業務

- ・貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- ・手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引

為替業務

- ・内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等
- ・外国為替業務
外国送金に関する業務

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

附帯業務及びその他の業務

- ・代理業務
日本銀行歳入代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務、株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払業務
株式会社日本政策金融公庫、信金中央金庫等の業務
- ・保護預り及び貸金庫業務
- ・債務の保証
- ・公共債の引受
- ・国債等公共債の窓口販売業務
- ・長期契約火災保険の募集業務
- ・保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）
- ・信託等の代理店業務
- ・共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）
- ・両替業務
- ・スポーツ振興くじの払戻業務
- ・電子債権記録業にかかる業務

リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化等により、金融機関のビジネスチャンスは飛躍的に拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化・多様化しております。

当金庫は、経営の健全性を維持しつつ適正な収益を確保するため、リスク管理を重要課題として位置づけ、リスクの正確な認識、継続的な評価、適切な管理・運営に努めており、直面する各種リスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）を計量化したうえで自己資本に関連付けて制御する「統合的リスク管理」を導入しております。リスク資本及び各種リスク量等については、統括部署で一元的に管理したうえで、毎月のALM委員会及び常勤役員会に報告しており、リスク量が総体的に自己資本額を上回らないように管理しております。また、事務事故や規程・マニュアル違反に対しては、都度事故防止委員会で再発防止策を審議し、常勤役員会に付議しております。

リスクとは…

コントロールすべきリスク

信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出及び利息の回収が困難になるリスク
市場リスク	金利、為替、株式等の相場の変動により、資産価値が減少するリスク
流動性リスク	市場の混乱・資金の流出等により、通常よりも著しく不利な価格での資金調達を余儀なくされ損失を受けるリスク



当金庫では、貸出資産の健全化、良質化を維持するため審査部門と営業推進部門を分離、独立した厳正な審査態勢を構築しております。審査にあたっては、当金庫のクレジットポリシーに基づき、与信リスクの分散を図るため業種別、規模別、債務者区分別等に分けてポートフォリオを管理しております。また、内部研修や融資トレーナーにより審査能力の向上を図っております。



当金庫では、市場金利、株価、為替それぞれのリスクの計量化を行い、それを毎月開催されるALM委員会に報告するとともに、当金庫の基本方針や業務運営方針に則った資産・負債のコントロールを行っております。また、フロントオフィス・ミドルオフィス・バックオフィスが行う業務については分離し、相互牽制を図っております。



当金庫では、資金繰りに関しては流動性リスク管理要領を制定し、資金繰り状況の逼迫度に応じて平常時・懸念時・危機時に区分し、それぞれに対応した資金繰りの体制を確立しております。

極小化すべきリスク（オペレーショナル・リスク）

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピューターシステムの障害や誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスク
法務リスク	金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程に違反する行為やその恐れがある行為が発生することで信用の失墜を招き損失を被るリスク
風評リスク	評判の悪化により会員・顧客・取引先等関係者の当金庫に対するイメージと信用の失墜から、経営上重大な有形無形の損失を被るリスク
人的リスク	不適切な職場の安全管理、人事運営上の不公平・不公正及び差別的行為等から生じる損失・損害を被るリスク
有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスク



当金庫では、常に事務リスク発生の危険度を把握し、規程、要領等に則り、厳正な事務管理に努めております。また、監査部門による臨店監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェックするとともに、事務の正確性維持及び事故防止に努めております。



当金庫では、システムリスク管理要領及び情報資産保護に関する基本方針（セキュリティーポリシー）を制定し、さらに充実したシステムリスク管理体制の構築を図り、システムの安全性・信頼性を維持し、情報資産の保護に努めております。電磁的方式による情報の安全管理等を適切に維持・管理する組織体制を明確にするためサイバーセキュリティ管理規程を制定しております。



当金庫では、経営理念・行動綱領・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、法令遵守体制の構築を図っております。



当金庫では、風評リスクを未然かつ最小限に抑えるために、風評情報の収集・報告体制の整備や適切な情報開示に努めております。また、万一発生した場合に備え、適切な対応方法も策定しております。



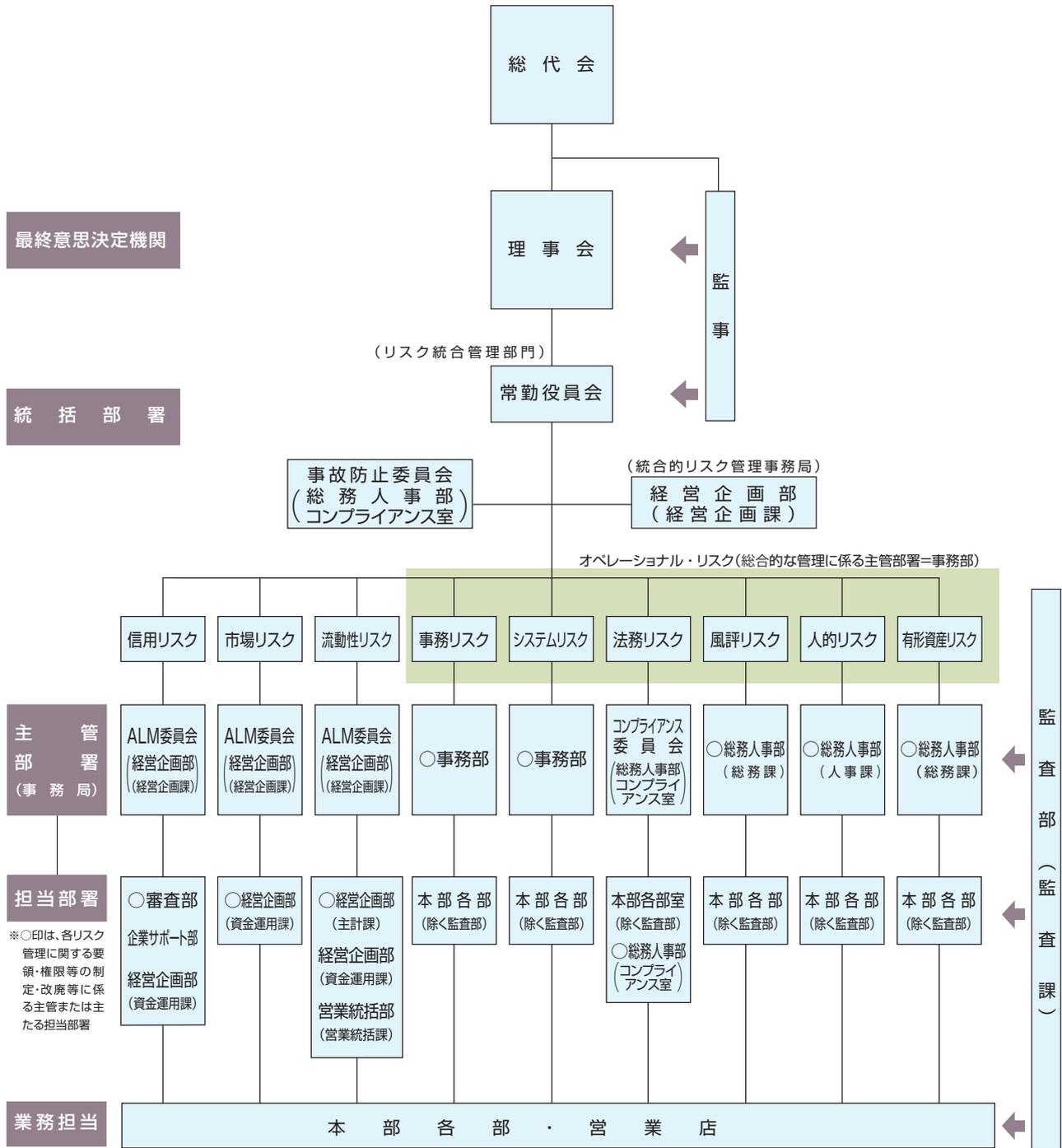
当金庫では、各種人事関連規程を整備し、差別的行為に対しては通報窓口を設置し、公正な人事運営に努めるとともに、教育・研修や職場指導等により、的確な管理を行っております。



当金庫では、有形資産リスクに対応した適切な管理態勢の整備とリスクの軽減に向けた取り組みを進めています。具体的には、本支店の建物を定期的に点検し営繕を行うとともに、建設後長期間経過した建物は計画的に順次改築する等管理しております。



リスク管理に関する体系図 (2025年6月30日現在)



「緊急時業務継続規程」

当金庫では、自然災害やシステム障害、サイバー攻撃、伝染病の感染・流行等に対し、①住民の生活や経済活動の維持、②資金決済面での混乱防止、③経営面におけるリスクの軽減を基本方針として、より体系的・統合的に業務継続体制の整備・構築を図るため、「緊急時業務継続規程」を制定しております。また、本部・営業店における具体的な対応方法を定めた「緊急時業務継続要領」を策定しており、必要性を十分認識のうえ、職場内研修などを通して職員に周知・徹底を図っております。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

地域金融機関に課せられた社会的責任と公共的使命を果たすため、当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。2004年5月に「コンプライアンス委員会」を設置、同時に「コンプライアンス委員会規程」を策定し施行以来、コンプライアンス体制の強化を図るべく、リスク管理と企業倫理に関する一層の体制整備と意識の醸成に取り組んでおります。

また、コンプライアンス意識の向上を図るため、部店毎にコンプライアンス研修を実施するとともに、総務人事部コンプライアンス室で報告を受け、適宜助言を行っております。また、全職員を対象とした全体研修を実施しております。

コンプライアンス宣言

1. 山梨信用金庫の役職員（嘱託・パートを含む）は、お客様や地域社会の信頼に応えるため、コンプライアンスをすべての行動の原点とし、法令、社会的規範及び庫内規程等を遵守いたします。
2. 山梨信用金庫の役職員等は、お客様とのお取引の際、金融取引に関する法令、庫内規程等に基づく適正な処理を行うために、日頃からこれらの関連業務に関する知識の向上に努めます。
3. 山梨信用金庫の役職員等は、お客様の個人情報等の重要性を認識し、これらの情報の取扱いには細心の注意を払い、金庫外への漏えいがないように適切に管理を行います。
4. 山梨信用金庫の役職員等は、日頃のコミュニケーションを重視し、若手職員の意見を採り上げるなど風通しの良い働きやすい職場環境創りに努めます。
5. 山梨信用金庫の役職員等は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
6. 山梨信用金庫の役職員等は、役職員に関するコンプライアンス違反行為等の発生時には、法令、庫内規程等に基づき厳正に対処いたします。

山梨信用金庫理事長 **五味節夫**

山梨信用金庫行動綱領

（信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任）

1. 信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

（質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展の貢献）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様本位の業務運営を通じて、お客様のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルートを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

（地域社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

（人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重する。

（職員の働き方、職場環境の充実）

6. 職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

（環境問題への取組み）

7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

（社会参画と発展への貢献）

8. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会が犯罪などの不正で得た資金の洗浄やテロの実行支援などを目的とした資金移動及び大量破壊兵器の拡散の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング・テロ資金・拡散金融対策の高度化に取り組む。



反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しております。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放県民会議・暴力追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

特殊詐欺への対応

オレオレ詐欺や架空請求詐欺などの「特殊詐欺」は、依然として被害が高い水準にあり手口が巧妙・複雑化しております。

当金庫は、特殊詐欺未然防止をするため、窓口にお越しのお客様で高額な現金を引き出されるお客様には、その理由を確認させていただくなど声掛けを実施しております。また、ATMコーナーでの携帯電話の使用自粛、ATM初期画面での注意喚起など、被害の未然防止に向けた取組みを強化しております。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客様からの苦情・相談のお申し出に迅速・公正かつ適切に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しております。

苦情・相談は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は24ページ参照）またはお客様相談窓口（電話：0120-454-585）にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談窓口、または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、山梨県弁護士会（電話：055-235-7202）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、山梨県弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談窓口」にお尋ねください。

利益相反管理方針

当金庫は、お客様との間における利益相反のおそれのある取引に関し、信用金庫法および金融商品取引法等に基づき、利益相反管理方針を定めており、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適切に業務を遂行しております。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に向けた取組み

当金庫は、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー」に基づき、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策を徹底しております。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令を遵守し、業務の適切性を確保するため、基本方針を次のとおり定め管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進およびリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の統括部署を設置し、専門性を有する人材の配置および必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）および当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点からリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

新規取引開始時および顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁および資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、統括部署による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的に行い、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

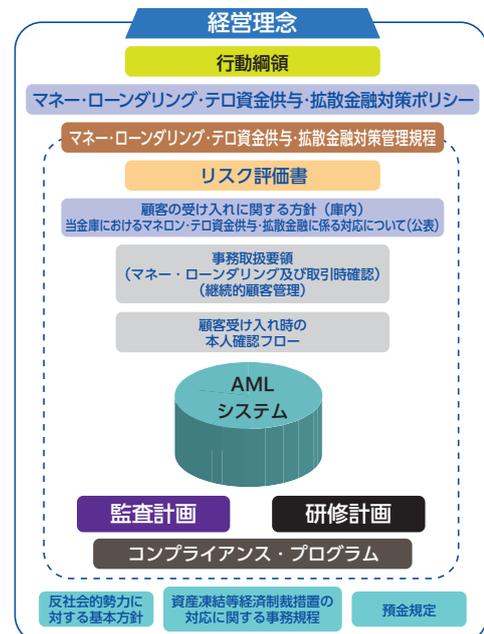
新規取引開始時および取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策管理規程（一部抜粋）

（組織体制及び責任者）

第6条 当金庫のマネロン等防止にかかる組織体制及び責任者は次のとおりとする。

- (1) マネロン等防止にかかる統括責任者は、マネロン対策委員会委員長とする。統括責任者は、マネロン等防止にかかる態勢を適切に整備する責任を負う。
- (2) 統括責任者は、当金庫横断的に実行しているマネロン等防止対策の内容、当金庫の現状と課題、直面するリスク内容等の情報を取得する権限を有し、当該情報について管理部署長等に報告を求められることができる。
- (3) マネロン等防止にかかる管理部署は、総務人事部（コンプライアンス室）及び事務部（事務企画課）とする。管理部署長は、統括責任者の指示を受けながら、関係部署と連携してマネロン等防止に取り組む。





内部管理基本方針

当金庫は、業務の健全性および適切性を確保する体制を整備し、その実効性を確保するため、以下の項目について内部管理に関する基本方針を定めております。

1. 当金庫は、理事および職員並びにその子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の当金庫の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
 - (1) 当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告するための体制
 - (2) 当金庫の子法人等の取締役、会計参与、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制
8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
9. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
11. 当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

顧客保護等管理態勢

当金庫は、お客様の立場に立ち、お客様に安心して納得のいくお取引をしていただけるように「お客様相談窓口」を設置し、お客様からの要望、苦情・相談に的確に素早くお応えする等、企業モラルの啓蒙と実践を具体的に履行する態勢を強化しております。

また、「お客様の声カード」・「報告・連絡・相談シート」等を採用することにより、お客様の要望・申し出等を収集し、業務に活用できる態勢となっておりますので、お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。

●お客様相談窓口〈当金庫営業日9:00～17:00〉

【専用電話 0120-454-585】
【ファックス 055-235-0356】

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客様の保護およびお客様の利便性の向上を図るため、以下の方針を定め遵守いたします。

1. お客様との取引について、法令等に基づき、商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客様からのご相談または苦情等について適切かつ十分に対応し、お客様の声を真摯に受けとめ、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めます。
3. お客様の情報について適切に取得するとともに、情報への不正アクセス、情報の紛失、漏洩等の防止に努め、適切かつ安全に管理いたします。
4. お客様との取引に関連して業務を外部委託する場合には、お客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行われるよう努めます。
5. お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反となるおそれのある取引を適切に管理いたします。
6. その他、お客様の保護および利便の向上のために必要であると判断した業務については、適切に管理いたします。

個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー) (抜粋)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、その他個人情報等の保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

金融商品販売に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

営業のご案内

預金業務 (2025年6月30日現在)

預 金 名	特 色	期 間	お預け入れ額
当 座 預 金	小切手・手形でお支払いになれば、事業等の資金決済にご利用いただけます。手形専用当座預金(㊤当座)もあります。	いつでも出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金	給与・年金の自動受取り、公共料金の自動支払い等に幅広くご利用でき便利です。現金のほか小切手・手形・郵便為替・公社債・利札・配当金領収書等もお預け入れいただけます。	いつでも出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金 (決 済 性 預 金)	利息がつかないものの、公共料金の自動支払い等にもご利用でき、預金保険制度により全額保護され、安心便利な預金です。	いつでも出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	預金残高に応じた金利(5段階)が適用されますので普通預金に比べ有利な預金です。お得なスウィングサービスのお取扱いもできます。個人の方のみご利用いただけます。	いつでも出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金だけど長期は無理という時に最適です。7日間以上お預けいただき、お引き出しの2日前にご通知いただければお受取りできます。	7日以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的に準備していただくための預金です。	入金自由 引出しは納税時	1円以上
定 期 預 金	まとまったお金を大きく育てます。		
期日指定定期預金	個人の方のみご利用いただける1年複利の定期預金です。1年経過後は1ヵ月前のご連絡で全額または、一部のお引き出しができます。	1年以上 3年以下	100円以上 300万円未満
スーパードル	お預け入れ時点の金利情勢に応じて、当金庫が決定いたしました金利が受けられます。	1ヵ月以上 5年以下	100円以上 1,000万円未満
大口定期預金	まとまった資金運用プランに最適な定期預金です。	1ヵ月以上 5年以下	1,000万円以上 1円単位
変動金利定期預金	金利情勢に応じ預入後6ヵ月毎に利率が変動し、自動的にタイムリーな金利になります。3年複利型は個人の方のみご利用いただけます。	1年以上 3年以下	100円以上 1円単位
ATMで預入した定期	お客様ご自身によってATMで通帳に定期預金をおつくりいただけますと、金利が優遇されます。	1ヵ月以上 5年以下	1,000円以上 100万円以下
IBスーパー定期	インターネットバンキング加入により、ご自宅のパソコンやスマートフォン等で定期預金をお申込みいただけます。	1ヵ月・3ヵ月 6ヵ月・1年	1万円以上 500万円以下
新型複利定期預金	預入期間は5年で1年経過後はいつでも必要な金額だけを引き出すことができ、預ける期間により金利がステップアップしていく半年複利の定期預金です。	1年以上 5年以下	10万円以上 1,000万円未満
NCD譲渡性預金	余裕資金を短期、効率的に運用できる預金で、第三者に譲渡できます。	2週間以上 2年以下	5,000万円以上 1,000万円単位
財 形 貯 蓄	お勤めの方が給料やボーナスから天引きして積み立てる預金です。		
一般財形預金	お使いみち自由な預金です。預金限度額に上限はありませんが、お利息は課税扱いとなります。	3年以上	
財形年金預金	財形預金をされる方の老後のための個人年金預金です。60歳を過ぎると年金形式でお受取りいただけます。財形住宅預金と合計で550万円まで非課税扱いとなります。55歳未満の方が対象です。	5年以上	1,000円以上
財形住宅預金	住宅取得を目的とした預金です。財形年金預金と合計で550万円まで非課税扱いとなります。55歳未満の方が対象です。	5年以上	
定 期 積 金	毎月一定の掛金で積み立てる預金です。		
スーパードル	無理なく着実にお積立ただけ、大きな目標も達成できる預金です。	1年・2年・3年・ 4年・5年	1,000円以上
フリープランエース		1年以上 5年以下	5,000円以上
あ ん し ん	職域パートナー契約先従業員専用の定期積金です。	1年以上 10年以下	1,000円以上

※ 普通預金・定期預金・定期積金・自動融資を一つの通帳にセットした総合口座通帳もお取扱いしております。

※ 上記以外の商品もお取扱いしております。詳細につきましては、お近くの窓口等にお問合わせください。



融資業務 (2025年6月30日現在)

【事業者向け融資】

種 類	内 容	
一般融資	割引手形	商業受取手形を当金庫が買取りご融資するものです。
	手形貸付	短期決済資金等の運転資金にご利用いただけます。
	証書貸付	設備資金・長期運転資金にご利用でき、定期的にご返済をしていただけます。
	当座貸越	あらかじめ定めた限度まで、反復ご利用いただけます。
各種制度融資	各地方公共団体の制度融資を取扱っております。	
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付業務を行っております。	

※詳しい商品内容等につきましては、お近くの窓口までお問い合わせください。

【個人向けの主なローン】

☆印のついた商品は、当金庫ホームページより仮審査申込みが可能です。

商 品 名	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間
☆住宅ローン	住宅の新築、購入、増改築、住宅資金の借換資金等にご利用いただけます。	10,000万円以内	40年以内
無担保住宅ローン	担保設定や保証人徴求などの手続きが不要で、住宅の新築、購入、増改築、住宅資金の借換資金等にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
☆リフォームローン	ちょっとした増改築や改築等、住まいに関する様々な費用にご利用いただけます。また、太陽光発電システム等の設置時に金利引下げとなるエコ・リフォームローンも取扱っています。	1,000万円以内	15年以内
エコ・リフォームローン			
☆職域オートローン	当金庫と「職域パートナー契約」を締結いただいている事業所にお勤めの個人のお客様のみがご利用いただけるローン商品です。手続面でご利用いただきやすくなっているほか、金利面でも大変お得な商品となっています。	1,000万円以内	15年以内
☆職域教育ローン			
☆職域リフォームローン		500万円以内	10年以内
☆職域フリーローン		50万円または100万円	3年ごとの自動更新
☆職域カードローン			
☆オートローン	自動車の購入、免許の取得、車検や修理等、車に関するあらゆる費用にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
☆教育ローン「はぐくみ」 (証書貸付型)	入学金・授業料・下宿代など、教育に関する資金が必要なときにご利用いただけます。	500万円以内	最大契約期間 16年以内
教育ローン「はぐくみ」 (当座貸越型)	お使いみちは教育ローン(証書貸付型)と同じですが、極度額の範囲内で繰り返し何度でもご利用いただけます。	500万円以内	最大契約期間 16年9ヵ月以内
☆フリーローン“エブリイ”	お使いみちは自由です。おまとめにもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
☆フリーローン“リメイク”	お使いみちは自由です。あなたの夢にリメイクが応えます。	1,000万円以内	10年以内
WE B完結オートローン	お申込みからご融資までをインターネット上でを行い、お客様の署名・捺印・来店が不要なローンです。	700万円以内	10年以内
WE B完結フリーローン “エブリイ”		500万円以内	
☆しんきんカードローン	不意の出費やちょっとした期間など、自分のリズムでご利用いただけます。	10万円～100万円以内 (10万円単位)	3年ごとの 自動更新
☆カードローン“きゃっする”		300万円以内	

※詳しい商品内容等につきましては、お近くの窓口までお問い合わせいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。



スマートフォン・タブレットからはこちら⇒

外国為替

外国為替	信金中央金庫への取次による外国送金業務を行っております。
------	------------------------------

内国為替

振込・送金 代金取立	当金庫本・支店はもちろんのこと、全国の金融機関をネットする「全銀システム」によりスピーディーで確実な送金・振込及び手形小切手のお取立てができます。
---------------	---

各種サービス

しんきん ATM ゼロ ネットサービス	当金庫以外の全国の信用金庫の ATM を手数料無料でご利用いただけます。所定時間内のご預金の入出金手数料が対象です。ただし、本サービスをご利用いただけない ATM が一部ございます。
キャッシュカード	当金庫本・支店、全国の信用金庫はもちろん、全国の金融機関及び郵便局で土曜・日曜・祝日もご利用いただけます。(一部店舗稼働)
デビットカード サービス	お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとして全国の加盟店でご利用いただけます。
自動受取り	口座のご指定により、給料、年金、配当金等が自動的にお受取になれます。
自動支払い	公共料金・クレジット代金・家賃等を指定口座から自動的にお支払いいたします。
貸金庫	預金証書・権利証・株券・貴金属等、お客様の大切な財産を安全にお預りいたします。最寄りの全店舗でご利用いただけます。
夜間金庫	休日・夜間等、営業時間外の売上金を安全確実にお預りいたします。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客様に、しんきんリース(株)をご案内します。
国債等の窓口販売	個人向け国債のお申込みの受付や中途換金の受付等を行っております。
損害保険の窓口販売	標準傷害保険、住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険、業務災害補償保険の取扱いを行っております。
生命保険の窓口販売	生命保険、がん保険、定期保険、一時払終身保険、介護保険、学資保険の取扱いを行っております。
信託契約代理業務	しんきん相続信託「こころのバトン」・しんきん暦年信託「こころのリボン」の取扱いを行っております。
個人型確定拠出年金	公的年金の補完を目的とする確定拠出年金「しんきん iDeCo」の取扱いを行っております。
共済募集業務	日本フルハップ「しんきんの共済制度」の取扱いを行っております。
年金相談	相談窓口において、いつでも専門の担当者がご相談に応じております。
モバイルバンキング	残高照会、入出金明細照会、振込・為替が携帯電話各社の公式メニューより手軽にご利用いただけます。なお、本サービスのご利用には、当金庫とのご契約が必要となります。《ご利用できる携帯電話》NTT ドコモ、au、ソフトバンク
個人インターネット バンキング	残高照会、入出金明細照会、取引履歴照会、振込等がパソコンやスマートフォン等により手軽にご利用いただけます。アクセスは当金庫ホームページより (https://www.yamasin.jp/)。なお、本サービスのご利用には、当金庫とのご契約が必要となります。
法人インターネット バンキング	個人インターネットバンキングのサービス内容に加えて、口座振替、総合振込、給与・賞与振込(データ伝送)がパソコンにより手軽にご利用いただけます。当金庫ホームページ (https://www.yamasin.jp/) からご利用ください。なお、本サービスのご利用には、当金庫とのご契約が必要となります。
バンキングアプリ	残高照会、入出金明細照会、取引履歴照会がアプリをスマートフォンにインストールすることにより手軽にご利用いただけます。なお、本サービスのご利用は、個人のお客様の場合は、キャッシュカードをお持ちのお客様、または個人インターネットバンキングをご利用のお客様が対象となります。法人・個人事業主のお客様の場合は、法人インターネットバンキングをご利用のお客様が対象となります。
通帳アプリ	残高照会、入出金明細照会、取引履歴照会がアプリをスマートフォンにインストールすることにより手軽にご利用いただけます。なお、本サービスのご利用により、紙通帳から通帳アプリに切り替わり、これまで使用していた紙通帳はご使用いただけなくなり、ATM を使用した通帳によるお取引(振替入金・定期入金)もご利用いただけません。
しんきん電子記録 債権サービス	電子記録債権法に基づき「でんさいネット」を利用して提供する決済サービスです。
料金振込サービス (ペイジー)	パソコンや携帯電話から、税金・各種料金の払込がご利用いただけます。なお、本サービスのご利用には、当金庫とのモバイルバンキング・個人インターネットバンキング・法人インターネットバンキングのご契約が必要となります。
Bank Pay	「QRコード決済」や「こたら送金」等がご利用いただける金融機関共通のスマートフォンアプリです。ご利用中の普通預金口座を登録してご利用いただけます。
キャッシュレスサー ビスとの口座連携	「J-coin Pay」や「PayPay」に当金庫の預金口座から即時にチャージできるサービスを提供しています。
お客様相談窓口	お客様からのご相談・ご意見を承っております。TEL0120-454-585 (ダイヤルイン)



おすすめ商品のご紹介

職域ローン

山梨しんきんは、働くあなたの暮らしをサポートします。

山梨しんきん 職域パートナー制度の事業所様 専用ページのご案内
職域パートナー制度の事業所様専用ページは、お申し込みから返済まで、1366yama@yamanashi.or.jpからお問い合わせいただけます。

職域専用ローンのご案内

※事業所様へのご紹介は、必ず山梨しんきんホームページをご覧ください。

自動車ローン	年2.45%～2.85%
住宅ローン	年2.15%～2.45%
教育ローン	年2.15%
フリーローン	年4.7%～12.5%
カードローン	年7.0%

山梨信用金庫

事業応援融資・家計応援ローン

事業応援融資

地域応援プロジェクト

令和7年5月15日(木)～令和8年3月31日(火)

対象業種	「事業の継続」 ① 2024年度まで売上減少が大きい個人・個人事業主 ② 売上減少が大きい個人・個人事業主 ③ 売上減少が大きい個人・個人事業主
対象業種	① 飲食業 ② 小売業 ③ サービス業 ④ 建設業 ⑤ 製造業 ⑥ 卸売業 ⑦ 運輸業 ⑧ 情報通信業 ⑨ 不動産業 ⑩ その他
資金使途	事業の継続・拡大のための資金、設備投資、仕入れ、給与、家賃、光熱費、水道費、通信費、保険料、税金、その他
融資期間	最長10年以内
融資限度額	1事業所につき1,000万円以内
融資利率	1.5%以上(変動金利)
返済方法	元金均等返済
保証人	保証人不要
保証料	保証料不要

山梨信用金庫

家計応援ローン

年2.8% (変動金利)

令和7年5月9日(月)～令和8年3月31日(火)

ご利用いただける方	次の条件を満たされる方 ① 山梨県内に居住する方 ② 20歳以上65歳未満の方 ③ 収入が一定以上あり、返済に十分な収入がある方
返済方法	元金均等返済、元金元金均等返済、元金元金均等返済、元金元金均等返済
返済期間	1～10年以内(1年以内の元金均等返済)
返済利率	年2.8%(変動金利)
返済方法	元金均等返済
保証人	保証人不要
保証料	保証料不要

山梨信用金庫

当金庫と「職域パートナー契約」を締結いただいている事業所にお勤めの個人のお客様がご利用いただける、お得な商品です。

手続き面でもご利用いただきやすくなっているほか、金利面でも大変お得な商品となっています。

用途に合わせた5つの商品(オートローン・教育ローン・リフォームローン・フリーローン・カードローン)をご用意しています。

現在の物価・原材料高騰、米国関税措置等に伴う経済環境の大幅な変化による影響を受けているお客様を支援するために立ち上げた「地域応援プロジェクト」の一環として、事業者のお客様および個人のお客様それぞれを対象とした特別融資商品を取扱っています。

取扱期限: 2026年3月31日まで

※詳しい商品内容等は、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人向けローン

山梨しんきん 個人向けローン

自動車ローン	年3.15%～2.75%
住宅ローン	年2.45%
フリーローン	年5.7%～13.5%
カードローン	年2.75%～2.45%

山梨信用金庫

新規年金振込者専用定期預金「まごころ」

年金を新たにお受け取りのお客さま向け
新規年金振込者専用 定期預金

まごころ

年0.50%

1年(自動更新あり)

10万円以上500万円以下(1円単位)
10人未満(500万円まで)

山梨信用金庫

当金庫ホームページより、個人のお客様向けのローンについて仮審査のお申し込みを受け付けています。また、お申し込みからご融資までをインターネット上で行うWEB完結型のローンも取り扱っていますので、お気軽にご利用ください。



スマートフォン・タブレットからはこちら⇒

※一部、ホームページからお申し込みいただけない商品がございます。

当金庫にて新たに年金を受給されるお客様、もしくは年金受給口座の指定を他行より当金庫へ変更されたお客様を対象とした、通常よりもお得な金利の定期預金です。

お預入期間: 1年

お預入金額: 10万円以上500万円以下(1円単位)

金利: 年0.5%

店舗・ATMコーナーのご案内

店舗一覧

(2025年6月30日現在)

地区	店舗名	住所	電話番号	貸金庫	夜間金庫	昼休業
甲府市	本部	甲府市中央 1-12-36	☎ 055-235-0311	○	○	
	本店	甲府市中央 1-12-36	☎ 055-225-0220	○	○	
	南・南西	甲府市太田町 22-12	☎ 055-235-2215	○		
	善光寺	甲府市善光寺 1-17-16	☎ 055-235-4151	○		11:30~12:30
	徳行	甲府市徳行 4-16-24	☎ 055-226-2411	○	○	11:30~12:30
	国母	甲府市国母 8-3-10	☎ 055-226-8511	○	○	11:30~12:30
富士吉田市	湯村・池田	甲府市湯村 1-9-43	☎ 055-254-2511	○	○	11:30~12:30
	富士吉田	富士吉田市下吉田 5-15-25	☎ 0555-22-5161	○		
都留市	谷村	都留市中央 1-6-15	☎ 0554-43-1161	○	○	
山梨市	山梨	山梨市上神内川 1087-6	☎ 0553-23-2211	○	○	12:30~13:30
大月市	大月・猿橋	大月市大月 1-10-1	☎ 0554-22-1161	○	○	
韮崎市	韮崎	韮崎市本町 2-6-17	☎ 0551-22-8788	○		
南アルプス市	小笠原	南アルプス市小笠原 282-2	☎ 055-282-1135	○		
甲斐市	敷島	甲斐市中下条 628-8	☎ 055-277-7511	○		11:30~12:30
	玉幡	甲斐市西八幡 2377-3	☎ 055-279-3511	○	○	11:30~12:30
笛吹市	石和	笛吹市石和町市部 1103-14	☎ 055-262-4181	○	○	
	石和南	笛吹市石和町河内 34-4	☎ 055-262-0511	○		11:30~12:30
上野原市	上野原	上野原市上野原 3260-1	☎ 0554-62-5101	○	○	
甲州市	塩山	甲州市塩山上於曾 1225	☎ 0553-33-5211	○		11:30~12:30
中央市	田富	中央市布施 2327-4	☎ 055-274-5111	○		12:30~13:30
西八代郡	市川	西八代郡市川三郷町市川大門 173-4	☎ 055-272-2121	○		11:30~12:30
南巨摩郡	増穂	南巨摩郡富士川町天神中条 1049-2	☎ 0556-22-3311	○	○	12:30~13:30
中巨摩郡	昭和	中巨摩郡昭和町河東中島 1750-1	☎ 055-275-4311	○		11:30~12:30
南都留郡	河口湖	南都留郡富士河口湖町船津 3639-25	☎ 0555-72-1171	○	○	
相模原市	橋本	相模原市緑区橋本 2-11-15	☎ 042-773-1231	○	○	
	相模原中央	相模原市中央区中央 5-1-1	☎ 042-755-1331	○	○	
	相模湖	相模原市緑区与瀬 1084	☎ 042-685-1161	○		11:30~12:30
	津久井	相模原市緑区中野 301	☎ 042-784-5161	○		12:30~13:30
	城山	相模原市緑区原宿 3-2-1	☎ 042-782-7561	○		11:30~12:30
	藤野	相模原市緑区小淵 1693-1	☎ 042-687-2161	○	○	12:30~13:30

店外 ATM 一覧

地区	設置場所	住所	地区	設置場所	住所
甲府市	青葉 ATM コーナー	甲府市南口 2-23	笛吹市	春日居サイバーナイフ・リハビリ病院	笛吹市春日居町国府 436
	池田 ATM コーナー	甲府市長松寺町 1-6		御坂 ATM コーナー	笛吹市御坂町夏目原 1086-7
	南西 ATM コーナー	甲府市高畑 2-19-5	上野原市	新田 ATM コーナー	上野原市新田 873-10
都留市	オオツルショッピングモール	都留市田野倉 308		しおつ ATM コーナー	上野原市コモアしおつ 3-20-18
	オギノ都留店	都留市田原 2-880	中巨摩郡	イトヨーカドー甲府昭和店	中巨摩郡昭和町西条 13-1
大月市	イオン大月店	大月市御太刀 1-13-29		イオンモール甲府昭和	中巨摩郡昭和町飯喰 1505-1
	猿橋 ATM コーナー	大月市猿橋町猿橋 48-1	南都留郡	河口湖ショッピングセンターベル店	富士河口湖町船津 2986
	鳥沢 ATM コーナー	大月市富浜町鳥沢 275-1		フォレストモール富士河口湖	富士河口湖町小立 8017-1
甲斐市	七保 ATM コーナー	大月市七保葛野 2028-1			
	フォレストモール甲斐竜王	甲斐市富竹新田字大明神河原 1714-1			

※上記の他、甲府信用金庫との共同設置店外ATMとして、甲府駅南（南口）、オギノ山梨ショッピングセンター、ラザウォーク甲斐双葉、オギノ上今井店のキャッシュコーナーもご利用いただけます。
 ※ATMの稼働時間は、店内・店外ATMコーナーごとに異なります。
 詳しくは、営業店までお問い合わせいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。



スマートフォン・タブレットからはこちら⇒

各種手数料一覧表 (消費税込) 2025年6月30日現在

1. 為替関係手数料

振込手数料		当金庫本支店宛		他行宛	
		同一店内	他店宛		
窓口振込 ※電信・文書 ともと同額	3万円未満	110円	220円	非会員 660円 会員 550円	
	3万円以上	330円	440円	非会員 880円 会員 770円	
ATM振込	カードによる場合	3万円未満	無料	非会員 385円 会員 275円	
		3万円以上	220円	非会員 550円 会員 440円	
	現金による場合	3万円未満	110円	110円	440円
		3万円以上	330円	330円	660円
H Bによる取引 テレホンバンク モバイルバンク	3万円未満	無料	110円	非会員 385円 会員 275円	
	3万円以上	無料	220円	非会員 550円 会員 440円	
インターネット バンキング	3万円未満	無料	110円	275円	
	3万円以上	無料	220円	440円	
自動送金 サービス	3万円未満	110円	110円	非会員 385円 会員 275円	
	3万円以上	110円	220円	非会員 550円 会員 440円	
給与振込		無料		110円	
機能サービス (月額基本料金)	契約書条件を満たさない場合	窓口料金			
	ファームバンキング	1,100円			
	ホームバンキング	1,100円			
	テレホンバンキング	無料			
	モバイルバンキング	無料			
	インターネットバンキング(個人)	2,200円			
	インターネットバンキング(法人)	2,200円			
データ伝送	1,100円				
代金取立関連	当金庫本店払い	無料			
	当金庫本支店	220円			
	電子交換	440円			
	個別取立※	1,100円			
	旅館クーポン券1枚	1,100円			
送金	当金庫本支店宛、他行宛	880円			
不渡り・組戻し	振込訂正依頼	660円			
	振込・送金組戻し	880円			
	不渡り手形返却	880円			
	取立手形組戻し	880円			
取次ぎ事務	他行宛地方税等取次ぎ納付書付き「文書振込」納付書1通	440円			

※個別取立は、通帳・証書等の取立や、電子交換所に参加しない金融機関宛の場合となります。

2. 証明書関係手数料 (信金中金代理貸を含む)

取引履歴証明発行	1枚につき	110円
残高証明書	依頼人所定用紙による発行	2,200円
	監査法人所定用紙による発行	3,300円
	英文発行	1,100円
	定期発行	330円
	都度発行	660円
利息証明書		550円
取引明細書		550円

3. 小切手帳等・カード発行手数料

小切手帳等	小切手帳(1冊50枚) 署名鑑関係なく	2,200円
	約束手形・為替手形(1冊25枚) 署名鑑関係なく	2,200円
	マル専手形	11,000円
	自己宛小切手(1枚)	660円
署名鑑登録時・変更時		3,300円
再発行	キャッシュカード (汚損・破損・紛失・盗難)	1,100円
	合併によるカードの切替	550円
	通帳・証書 (汚損・破損・紛失・盗難)	1,100円

4. 融資関係手数料

不動産担保 関係	不動産担保調査 手数料	3千万円未満	33,000円
		3千万円以上 5千万円未満	44,000円
		5千万円以上 1億円未満	66,000円
		1億円以上	88,000円
		販売用商品物件で、 未実行(入札不調・ 任先不調等)の場合	11,000円
	設定変更 手数料	極度・順位・債務者 変更・譲渡・譲受	33,000円
		物件追加(当初から の設定条件を除く)	33,000円
		遠隔地 手数料	33,000円
	抹消 手数料	根抵当権の場合	11,000円
		普通抵当権の場合 (約定完済を除く)	5,500円
有価証券 担保関係	有価証券担保設定手数料	5,500円	
	設定変更(差替え等)手数料 ※抹消を除く	3,300円	
質権設定関係	火災保険質権設定手数料(1件)	1,100円	
	預金質権設定手数料(1件)	11,000円	
融資管理関係	担保等 管理手数料	5,500円	
	個別保証 売掛債権・動産 担保・譲渡担保	5,500円	
証書貸付	全額繰上返済手数料	33,000円	
	変更契約手数料(一部繰上を含む)	11,000円	
	固定金利 選択型	固定から変動への切替	無料
		固定金利選択の都度	5,500円
	住宅ローン	借入日から3年未満	55,000円
3年以上10年未満		33,000円	
10年以上20年未満		22,000円	
20年以上		無料	
変更契約手数料(一部繰上を含む)	11,000円		
保証付消費 者ローン	全額繰上返済手数料	5,500円	
	変更契約手数料(一部繰上を含む)	5,500円	

当座貸越関係	大型カード ローン	5千万円以下	3,300円
	口座管理料 (年間)	5千万円超 1億円以下	5,500円
		1億円超	11,000円
代理貸 (委託先へ納付)	オーナー・カードローン 口座管理料(年間)		2,200円
	期限前弁 済手数料 (全部・一部)	信金中金 国民生活事業 中小企業事業	5,500円 無料 注1

注1 2006年7月以降の貸付分については、所定の手数料をいただきます。

融資証明関係	事業性の場合	22,000円
	事業性以外の場合	6,600円
その他	確定日付設定手数料	1,100円
	返済予定表再発行手数料	550円

5. 両替手数料・硬貨取扱手数料

両替 手数料	山梨県内店舗	50枚まで	無料
		51～500枚	440円
		501～1,000枚	990円
		1,001～1,500枚	1,540円
		以降500枚毎加算	550円
	神奈川県内店舗	10枚まで	無料
		11～500枚	550円
		501～1,000枚	1,100円
		1,001～2,000枚	2,200円
		以降1,000枚毎加算	1,100円
	記念硬貨の交換(発行・引渡時)	無料	
硬貨取扱 手数料	500枚まで	無料	
	501～1,000枚	550円	
	1,001～2,000枚	1,650円	
	以降1,000枚ごと	1,100円	

6. 保管業務・その他手数料

貸金庫利用 手数料 (年間)	山梨県内店舗	9,240円～ 19,800円
	神奈川県内店舗	19,800円
夜間金庫利用 手数料 (年間)	山梨県内店舗	33,000円
	神奈川県内店舗	46,200円
専用入金帳 1冊		5,500円
	鞆1個(年間)	13,200円
株式(出資) 払込事務	1千万円未満	22,000円
	1千万円以上	44,000円
口座振替 (請求1件)	払込金受付票	無料
	FD扱い	110円
	帳票扱い	220円
	IB扱い	110円
未利用口座管理 手数料	集金代行による 場合	月額基本料 2,200円
	請求1件	143円
個人情報 開示手数料	年間	1,320円
	基本項目の場合	550円
税務調査等諸調査、 弁護士からの照会等に 関する調査手数料	その他項目の場合	1,100円
		55円

※上記一覧表は各手数料の一部を説明したものです。詳細については各営業店窓口にお問合わせください。



ともに100年、これから100年

山梨信用金庫は、2026年11月16日に創立100周年を迎えます。

〒400 - 0032 甲府市中央1-12-36 <https://www.yamasin.jp/>

お問い合わせは 経営企画部 TEL: 055 (225) 0213



VOC
FREE TM&C



この印刷物は環境にやさしいVOC(揮発性有機化合物)
成分フリーの植物油型インキを使用して印刷しました。

色覚UD

この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

2025年7月発行